

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県
農業委員会名：館林市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,770	458				2,230
経営耕地面積	1,683	291	284	7		1,974
遊休農地面積	17	23				40
農地台帳面積	1,291	1,364				2,655

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,006
自給的農家数	358
販売農家数	648
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,954
女性	910
40代以下	573

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	214
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	2
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,240ha	1,394ha	62.23%
課 題	農家の高齢化、後継者不足等を踏まえ、担い手の育成確保が必要である。 また、農地中間管理事業への誘導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,409ha	1,393ha	18ha	98.86%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各種団体等との協議の場を設け、連携を図る。 12月の利用権更新時に合わせ、8～9月に推進委員を中心に農地中間管理機構への切り替えを農地所有者・耕作者に働きかける。 また来年6月の利用権更新時に合わせ、2～3月に同様の働きかけを行う。
活動実績	コロナ禍において、各種団体等との協議・連携を図ることができなかつた。 利用権更新時に合わせ、9月及び2月に農業委員・推進委員に対して、ご自身及び知り合いの農家へ農地中間管理機構への誘導を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各種団体等とは協議・連携を図っていたが、コロナ禍において直接農家への接触が難しく、集積目標面積を達成することができなかつた。
活動に対する評価	各種団体等との連携及び農地中間管理機構等への誘導を図ったが、コロナ禍において直接農家への接触が難しく、集積目標面積を達成することができなかつた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	新規参入する際の資金や営農技術の習得等が課題とされる。 参入希望者の育成や支援をする指導的な地域農業者が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.3ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県農業指導センター・市農業振興課と連携し営農技術の習得を支援する。 県農業会議と連携し、農業経営に関する研修会を開催する。 地元委員が後ろ盾となり、地域との橋渡しや優良農地の確保を支援する。
活動実績	年間を通して活動を実施

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	人材を発掘することができなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,280ha	40ha	1.75%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	26人	7月～8月	9月～10月
調査方法		農業委員・農地利用最適化推進委員並びに職員による現地調査を実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月		
活動 実 績	その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動 実 績	農地の利用意向調査	26人	7月～8月	9月～10月
		調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 41筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	その他の活動	調査面積: 3.7ha	調査面積: ha	調査面積: ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標どおり実施
活動に対する評価	計画どおり実施

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,240ha	2.2ha
課 題	法令違反者が近年増加傾向にある。 農地パトロールの強化並びに農地転用許可制度の周知徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	早期発見・未然防止のため月1回以上の農地パトロールを実施する。 発見した場合は違反者に対して、速やかに期限を設定した行政指導を実施し、従わない場合は行政処分・警察への告発を行う。
活動実績	日常的に農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	計画どおり実施

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 23件、うち許可 23件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳及び地図情報システムにより、申請書類等を確認し、農業委員全員及び事務局職員による現地確認・聞き取り調査を実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。また、議案に対して疑義がある場合には申請人を呼んで意見を求めている。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		23件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	30日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 58件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳及び地図情報システムにより、申請書類等を確認し、農業委員全員及び事務局職員による現地確認・聞き取り調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。また、議案に対して疑義がある場合には申請人を呼んで意見を求めている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	4 法人
	提出しなかった理由	督促を行ったが、法人からの提出がなかったため。
	対応方針	提出していただけるよう、引き続き根気よく督促を行っていく。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	877件 公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:広報紙・ホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	736件 取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:統計書による情報提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,655ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可・届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等について開庁日毎日更新している。	
		公表:検討中	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した 意見の概要	館林市長 館林市農業施策等に関する意見書 ・担い手への農地利用の集積・集約化について ・農業生産基盤の再整備について ・農業用機械等の導入支援について ・担い手の育成・確保対策について
--------------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している